

山形県公立学校教員選考試験についてのお知らせ

令和5年度実施の「令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験」における
変更点等についてお知らせします。

なお、新型コロナ感染症対策に関わる変更点等が新たに生じた場合は、随時
ホームページ及び公式Twitterで公表する予定です。

山形県では、教員採用試験の情報をホームページで発信しています。また、
情報が更新された際には公式Twitterでも周知しています。最新情報を確実に
得るために、Twitterのフォローをお勧めします。



県ホームページ
(教員採用)



教員採用
公式Twitter

I 変更点等

1 実施要項の入手方法、出願方法の変更

【変更前】

- ・実施要項の現物を入手（山形県庁、各教育事務所等、郵送）。
- ・実施要項と共に配付される志願書等に必要事項を記入。
- ・志願書等を教員採用担当へ郵送又は持参。



【変更後】

- ・県ホームページに公開する実施要項をダウンロード。
- ・県の電子申請システムにより、必要事項を登録。

※加点申請や各種特別選考に係る証明書、申請書等は別途郵送で提出いただく予定です。

※県ホームページが見られない、または電子申請システムが利用できない環境にある場合は、
従来通り、実施要項を現物で配付します。

※出願手続きの詳細は、4月下旬に公表される実施要項を御確認ください。

2 一部教科（国語・英語・家庭）における中学校と高等学校の併願

以下の組合せのいずれかにおいて、両方の志願資格を満たす場合、一方を第一志望、他方
を第二志望として出願することができます。

- ① 小学校教諭と特別支援学校小学部教諭
- ② 中学校教諭と特別支援学校中学部教諭（同一教科を受験する場合に限る）
- ③ 中学校教諭と高等学校教諭

（同一教科を受験する場合に限る。対象教科は国語、英語、家庭）

③を新たに追加

※③の対象となる国語、英語、家庭については、中高共通問題とする予定です。

※①～③の組合せのうち、いずれか1パターンの併願のみ可能です。

（不可となる例）

中学校国語教諭志願者が、特別支援学校中学部国語教諭を併願し（②の組合せ）、かつ
高等学校国語教諭を併願する（③の組合せ）は不可となります。

3 集団討議の廃止

集団討議については、令和元年度実施の試験まで、一次試験の二日目に実施していました。令和2～4年度実施の試験においては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて休止としました。**来年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況によらず実施しないこととします。**

※これに伴い、一次試験は一日のみの実施となります。

※令和4年度実施の試験から、二次試験の個人面接において「場面指導等」を実施しています。山形県が求める教員の採用時の姿に変更はありません。

4 高等学校「情報」教諭の社会人特別選考の要件追加

高等学校「情報」教諭について、教員免許状を所有していないなくても、情報に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格があれば、社会人特別選考で出願できるように要件を追加します。

次の条件に該当する場合、高等学校「情報」教諭について社会人特別選考で出願できます。

条件1 志望する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く）を5年以上継続して有すること、または有する見込みであること

条件2 次の①、②のいずれかに該当すること

① それぞれの校種の有効な教諭の普通免許状を有すること、
または取得する見込みであること

②を新たに追加

② 大学（短期大学を除く）において、情報に係る正規の課程を修めて卒業しており、次のいずれかの情報処理技術者国家試験（独立行政法人情報処理推進機構が実施）に合格していること

応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士

5 元職教員特別選考の志願資格の変更

	変更前	変更後
正規採用教員としての経験	本県で3年以上	本県または他の都道府県で3年以上（国立大学法人附属学校も可）
退職後の年数	5年以内	制限なし

※過去に正式採用されていた都道府県の教育委員会等から「職歴証明書」を提出していただきます。

6 臨時教員等を広く掘り起こすための説明会の実施

より多くの方々から学校教育を支えていただくため、以下の方々を対象とした説明会を集合型とオンライン型のハイブリッドで行います。

(対象)・初めて臨時教員として勤務を希望する方

・教職に就いたことのない教員免許状所有者(ペーパーティーチャー)

・久しぶりに教員として復帰しようと考えている方など

全体説明のあとに個別相談会を設定し、講師登録の方法や教員免許更新制度の廃止に伴う所有免許の取扱い等について説明します。

II 新型コロナウィルス感染症対応

感染症防止対策として「三つの密」を避け、「人ととの距離を確保」することができるよう、令和6年度採用教員選考試験においては、次の試験内容を実施しません。

試験	実施しない試験内容
一次試験	保健体育教諭の実技試験における「水泳」

III 令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験のスケジュール

現時点で、次の期日を予定しています。正式な期日について、順次公表します。

スケジュール	期日
校種等と採用予定数の公表	令和5年4月上旬
大学推薦特別選考実施要項の送付	令和5年4月上旬
要項配布	令和5年4月下旬
志願書受付	令和5年4月下旬～5月中旬
一次試験	令和5年7月22日(土)
二次試験	令和5年9月12日(火)～9月14日(木)

IV 教員選考試験の「ガイダンス」について

新型コロナウィルス感染症予防対策として、集合型の説明会は実施せず、Zoomを用いたオンラインによる説明会を実施します。

詳細は、今後ホームページでお知らせします。